

砂川市強靱化計画

令和3年3月

砂川市

【目 次】

第1章 はじめに

- 1 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 砂川市強靱化の基本的考え方

- 1 砂川市強靱化の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 本計画の対象とするリスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

- 1 脆弱性評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定・・・・・・・・7
- 3 評価の実施手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 4 施策プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 5 施策の重点化(重点化すべき施策項目の設定)・・・・・・・・・・9
- 6 推進事業の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 7 項目ごとの脆弱性評価結果及び強靱化のための施策プログラム・・・・10
 - 1. 人命の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - 2. 救助・救急活動等の迅速な実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
 - 3. 行政機能の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
 - 4. ライフラインの確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
 - 5. 経済活動の機能維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
 - 6. 二次災害の抑制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
 - 7. 迅速な復旧・復興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

第4章 計画の推進管理

- 1 計画の推進期間等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
- 2 計画の推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

第1章 はじめに

1 計画の策定趣旨

平成23年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認知されることとなった。

また、砂川市においても、過去に豪雨による中小河川の氾濫、地震による大規模停電が発生するなど、自然災害に対する備えが喫緊の課題となっている。

こうした中、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が施行され、平成26年6月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定され、策定から5年が経過した令和元年12月には国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化や策定後の災害による教訓などを反映した基本計画の見直しとともに、計画に位置付けた重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定された。北海道においても、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取り組みを進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として、「北海道強靱化計画」を平成27年3月に策定するなど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきた。

この間、砂川市においても、東日本大震災や平成28年豪雨災害、平成30年北海道胆振東部地震等の教訓を踏まえ、「砂川市地域防災計画」の見直しをはじめ、防災・減災のための取り組みを強化してきたところである。また、令和3年度から10年間の計画期間とした「砂川市第7期総合計画」においても、市民の防災意識の向上や災害を防ぐ施設整備などを通じ、防災・減災に対応したまちづくりを進めることとしている。

本市における自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、砂川市の強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、持続可能なまちづくりを実現するために必要であるだけでなく、国・道全体の強靱化を進める上でも不可欠な課題であり、国、道、民間事業者、市民等の総力を結集し、これまでの取り組みを更に加速していかなければならない。

こうした基本認識のもと、砂川市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「砂川市強靱化計画」を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられている。このため、砂川市の総合計画や他の分野別計画と連携しながら、重点的・分野横断的に推進する計画として、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進する。



第2章 砂川市強靱化の基本的考え方

1 砂川市強靱化の目標

砂川市強靱化の意義は、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、本市の重要な社会経済機能を維持することに加え、本市がもつポテンシャルを活かし、国及び北海道全体の強靱化に積極的に貢献していくことにある。

また、本市の強靱化は、大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取り組みである。こうしたことから、人口減少対策や地域活性化など本市が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、本市の持続につながるものでなければならない。

砂川市の強靱化は、こうした見地から、本市のみならず国家的な課題として、国、道、市町村、民間がもつ政策資源を結集し、総力を挙げて取り組む必要がある。以上の考え方を踏まえ、砂川市強靱化を進めるに当たっては、国の基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標や、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」「持続的成長を促進する」という3つの目標に配慮しつつ、次の3つを砂川市独自の目標として掲げ、関連施策の推進に努めるものとする。

砂川市強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害から市民の生命・財産と砂川市の社会経済システムを守る
- (2) 砂川市の強みを活かし、国・道全体の強靱化に貢献する
- (3) 持続可能なまちを構築する

2 本計画の対象とするリスク

砂川市強靱化の対象となるリスクは、自然災害のみならず、大規模事故など幅広い事象が想定され得るが、「北海道強靱化計画」が首都直下地震や南海トラフ地震など、広範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象にしていることなども踏まえ、本計画においても、砂川市に広範囲に甚大な被害をもたらすと想定される、大規模自然災害全般を対象とする。

本計画でも想定する主な自然災害リスクについて、過去の被害状況や発生確率、被害想定など災害事象ごとの概略を以下に提示する。

2-1 砂川市における主な自然災害リスク

(1) 水害

- ・砂川市は、以前より石狩川、空知川の2河川のほか、市内を流れる中小河川の氾濫により、田畑の冠水や、住宅等の浸水に悩まされてきた。元号別にすると、明治～大正にかけて5回、昭和では24回水害が発生している。
- ・平成7年に砂川遊水地が完成し、石狩川の水を貯留することができるようになったため、水害のリスクは軽減されたが、市内を流れる中小河川の氾濫による水害は平成13年、平成22年、平成23年、平成28年の4回にわたり発生しており、主に郊外の農業地域を中心に、被害総額約5億1千万円に及ぶ重大な被害を起こしている。
- ・中小河川の氾濫により、中心市街地のほか、北光や西豊沼等の農業、工業地域等も冠水、浸水につながるおそれがある。

(2) 地震

- ・砂川市は、比較的大規模な地震が少ない地域であるが、平成30年の北海道胆振東部地震の際には震度4を記録した。
- ・砂川市に大きな被害を及ぼす可能性が高い地震として、中央防災会議で公表されている「十勝沖の地震」、及び地震調査研究推進本部で公表されている「沼田一砂川付近の断層帯による地震」、その他「全国どこでも起こりうる直下の地震」を想定する。最も影響が大きいと想定される地震は「沼田一砂川付近の断層帯による地震(M7.5)」であり、沼田町から滝川市・砂川市にかけて分布すると推定されているが、沼田地域を除く地域において活断層の存在は不明である。存在する場合、東側隆起の逆断層で揺れの大きさは主に震度7と考えられている。

(3) 大規模停電

- ・砂川市は、日本最北端の火力発電所である砂川火力発電所があるが、平成30年の北海道胆振東部地震の際には、最長で44時間の大規模停電に見舞われた。

(4) 豪雨／強風／竜巻

- ・砂川市では、豪雨や暴風雨による大規模な災害は多くないが、市東部の山間部への豪雨により水害を誘発するおそれがあるほか、平成16年には市内全域を襲った強風により公共施設や住家の破損が88棟、街路樹や公園内の倒木が1,467本発生している。

(5) 豪雪／暴風雪

- ・砂川市は、豪雪地帯である中空知地域に位置することから、降雪量は比較的多いが、豪雪や暴風雪による大規模な災害が発生したことはない。しかし、現在異常気象が多くみられることから、今までに経験したことのない想定外の豪雪や暴風雪に見舞われる可能性がある。

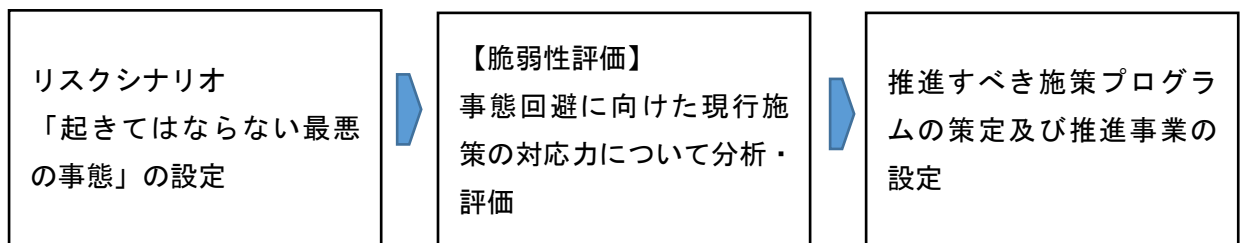
第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム策定の考え方

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下、「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していくうえで必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

砂川市としても、本計画に掲げる砂川市強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



【脆弱性評価において想定するリスク】

- ・過去に市内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、砂川市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般をリスクの対象として評価を実施する。
- ・北海道強靱化計画における7のカテゴリーと21のリスクシナリオを踏まえ、砂川市におけるリスクシナリオを設定する。
- ・リスクシナリオ及び現在の砂川市の現状（建物の耐震化率、老朽化対策、避難所設営、自主防災組織の設立等）から、砂川市の脆弱性を洗い出す。
- ・脆弱性評価を踏まえ、施策項目ごとにハード施策、ソフト施策を適切に組み合わせ、強靱化のための取り組み方針（施策プログラム）を設定する。
（リスクシナリオ+砂川市の現状→脆弱性評価→施策プログラム）

2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」、及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、積雪寒冷など砂川市の地域特性等を踏まえるとともに、施策の重複などを勘案し、「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、砂川市の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、7つのカテゴリーと20の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【リスクシナリオ 20の「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5 積雪寒冷等を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 物流機能等の大幅な低下

6	二次災害の抑制	6-1	ため池の機能不全等による二次災害の発生
		6-2	農地・森林等の被害による土地の荒廃
7	迅速な復旧・復興等	7-1	災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

3 評価の実施手順

前項で定めた20の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

評価に当たっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用した。

4 施策プログラム

脆弱性評価の結果を踏まえ、砂川市における強靱化施策の取り組み方針を示す「砂川市強靱化のための施策プログラム」を策定する。

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本市のみならず国、道、民間それぞれの取り組み主体が適切な役割分担と連携のもとで行う。

また、取り組むべきリスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、20の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに取りまとめる。

また、施策推進に当たり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定する。

なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、北海道や国が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進に関わる国、道、市町村、民間等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付ける。

計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行う。

5 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）

施策推進に必要な財源の制約があることから、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮した施策の重点化を図る必要がある。

砂川市の総合計画における基本施策「防災・減災に対応したまちづくり」の実現を図るとともに、砂川市の強靱化を北海道・国の強靱化へとつなげるため、総合計画の方向に沿った取り組みと調和を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、22の重点化すべき施策項目を設定した。

6 推進事業の設定

施策推進に必要な各事業のうち、砂川市が主体となって実施する事業を設定するほか、関連する国、道の事業についても記載する。

また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ推進事業の見直しや新たな設定を行う。

7 項目ごとの脆弱性評価結果及び強靱化のための施策プログラム

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

脆弱性評価

(1) 住宅・建築物等の耐震化 **重点**

○現状

- ・昭和56年以降に建築された住宅は現行の耐震基準を満たしている一方、昭和56年より前に建築された住宅など、耐震性が不十分である可能性のある住宅については耐震診断、耐震化工事の相談がなく、耐震化が進んでいない。

□課題

- ・木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成制度により耐震化を推進する必要がある。

(2) 公共建築物の耐震化

○現状

- ・小中学校、市営住宅等公共建築物の耐震化は、市庁舎を除くと100%である。令和3年3月に市役所新庁舎が完成することで、耐震化率が100%になる。

(3) 民間建築物等の老朽化対策

○現状

- ・老朽住宅除却への補助金を交付している。
- ・空き家の実態調査、意向調査や相談業務等の取り組みにより、実態把握はおおむね完了している。
- ・管理不全空き家については、補助金の活用や面談・要請文書の送付などの対応により、減少している。
- ・管理不全空き家率は8.1%（令和元年度末現在）。

□課題

- ・高齢者の施設入所などにより空き家が増加傾向にあり、利活用の促進を図る必要がある。
- ・権利関係が複雑で対応が困難なものもあり、管理不全空き家の解消に向けて取り組む必要がある。

(4) 公共建築物の老朽化対策

○現状

- ・既存の公共建築物については、必要に応じて修繕等を行うほか、使用しない建築物については除却を進めている。

□課題

- ・砂川市公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた各施設の現状を把握し、必要に応じて個別施設計画を策定し、適切な維持管理を実施する必要がある。

(5) 避難場所及び避難所の指定・整備、福祉避難所の指定等

○現状

①避難場所及び避難所の設置

- ・市内 12 か所に指定緊急避難場所及び指定避難所を整備し、受け入れに十分な避難所数を維持している。

②福祉避難所の指定等

- ・市内 4 か所に福祉避難所を指定し、必要な設備、収容人数を一定程度確保している。

□課題

- ・現在の避難所である小中学校の適正配置が今後進むことから、それに対応した避難所の確保を図る必要がある。

(6) 緊急輸送道路等の整備 **重点**

○現状

- ・緊急輸送道路の計画的な整備を推進している。
- ・緊急輸送道路を跨ぐ橋梁等の定期的な点検と計画的な修繕を推進している。
- ・国道、道道、道路改良及び交通安全施設の整備を行っている。

(7) 緊急輸送道路等の無電柱化 **重点**

○現状

- ・事業の早期完成に向け、関係機関と連携を図りながら整備を推進している。

施策プログラム

(1) 住宅・建築物等の耐震化 **重点**

●対応方策

- ・民間住宅、建築物等の耐震化を継続し促進する。
- ・耐震性が不十分である可能性のある既存住宅に対する耐震診断、耐震改修及び老朽住宅除却の助成を通して耐震化を促進する。

■関連する計画

- ・砂川市耐震改修促進計画
- ・砂川市公営住宅等長寿命化計画

《指標》

住宅・建築物の耐震化率

現状値 78.5%（平成28年度現在）→目標値 95%

《推進事業》

- ハートフル住まいる推進事業
- 優良建築物等整備事業

(2) 公共建築物の耐震化

●対応方策

- ・公共建築物の耐震化は市庁舎の完成により100%になる。今後整備する公共建築物についても耐震性を確保した整備を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市庁舎建設基本計画
- ・砂川市耐震改修促進計画
- ・砂川市公営住宅等長寿命化計画

《推進事業》

- ・庁舎建設事業
- ・公共建築物維持保全事業
- ・公営住宅長寿命化型改善事業

【道事業】

- ・道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川改築事業

(3) 民間建築物等の老朽化対策

●対応方策

- ・空き家の実態調査等を継続し、所有者への働きかけを行うことで、管理不全空き家の減少につなげる。

- ・今後も空き家の増加が見込まれることから、空き家になる前の段階での働きかけにより、売却や処分などをスムーズに進めることで、空き家増の抑制につなげる。

■関連する計画

- ・砂川市空家等対策計画

＜指標＞

管理不全空き家率

現状値 8.1% → 目標値 3.7%

＜推進事業＞

- ・ハートフル住まいる推進事業
- ・住み替え支援事業

(4) 公共建築物の老朽化対策

●対応方策

- ・公共建築物個別管理計画を策定し、計画的な維持管理のほか、空き建築物については国の支援制度を活用するなどして必要に応じて除却を実施する。

■関連する計画

- ・砂川市公共施設等総合管理計画
- ・砂川市公共施設個別施設計画

＜推進事業＞

- ・公共建築物維持保全事業

【国補助】

- ・空き家対策総合支援事業

(5) 避難場所及び避難所の指定・整備、福祉避難所の指定等

●対応方策

- ・現在の避難場所及び避難所、福祉避難所を今後も継続して使用できるように維持管理を行う。
- ・現在の避難所である小中学校の適正配置が今後進むことから、それに基づく施設整備を推進する。
- ・中心市街地に位置する駅前地区においては、賑わい創出に資する施設整備を進めており、防災上有効な広場整備を検討する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川駅前地区整備基本計画

＜推進事業＞

- ・災害対策事業
- ・指定避難所再編事業
- ・駅前地区整備事業

(6) 緊急輸送道路等の整備 **重点**

●対応方策

- ・緊急時に輸送の支障が生じないように、継続して計画的な整備及び修繕等を推進する。

■関連する計画

- ・道路橋梁維持計画
- ・砂川市舗装修繕計画

＜推進事業＞

- ・市道改良舗装事業
- ・道路修繕事業
- ・道路施設等パトロール事業
- ・橋梁長寿命化点検事業
- ・橋梁長寿命化修繕事業

【道事業】

- ・道道砂川奈井江美唄線改良事業

(7) 緊急輸送道路等の無電柱化 **重点**

●対応方策

- ・緊急時に輸送の支障が生じないように、継続して早期完成に向けた無電柱化を推進する。

＜推進事業＞

- ・一般国道12号砂川電線共同溝事業

【国事業】

- ・国道12号砂川電線共同溝事業

1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

(1) 警戒避難体制の整備

○現状

- ・砂川市洪水ハザードマップ、広報紙により住民への周知、注意喚起が行われている。

□課題

- ・今後新たに指定される警戒区域を含め、避難方法や心構え等に関する市民周知を徹底する必要がある。

(2) 滑動崩落、液状化等の可能性がある地域の宅地防災

○現状

- ・砂川市大規模盛土造成地マップや、国作成の液状化ハザードマップによる住民への周知、注意喚起が行われている。

施策プログラム

(1) 警戒避難体制の整備

●対応方策

- ・新たな警戒区域の指定などをきっかけに、避難方法や心構え等に関する市民周知の拡充や内容の充実を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(2) 滑動崩落、液状化等の可能性がある地域の宅地防災

●対応方策

- ・マップに基づいた住民への周知や注意喚起を継続して実施する。
- ・対象箇所の地盤調査等を実施する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業
- ・大規模盛土造成地変動予測調査事業

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水

脆弱性評価

(1) 洪水ハザードマップの活用

○現状

- ・平成30年3月に想定最大規模に対応した砂川市洪水ハザードマップを作成し、住民への周知、注意喚起が行われている。

□課題

- ・土砂災害警戒区域など追加・修正される項目を反映させていく必要がある。

(2) 河川改修等の治水対策 **重点**

○現状

- ・降雨時における浸水被害防止のためのパトロールや、雨水排水管の整備を実施している。

□課題

- ・気候変動の影響を踏まえた計画的な河川改修や適切な河川管理を行う必要がある。

施策プログラム

(1) 洪水ハザードマップの活用

●対応方策

- ・砂川市洪水ハザードマップに基づいた住民への周知、注意喚起を継続して実施する。
- ・砂川市洪水ハザードマップを必要に応じて更新する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(2) 河川改修等の治水対策 **重点**

●対応方策

- ・降雨時のパトロールなどを通し、雨水管理管の整備を継続して実施する。
- ・国、道とも連携し、計画的な河川改修や適切な河川管理を実施する。また、砂川遊水地についても多様な利活用にもつなげる維持管理を実施

する。

《推進事業》

- ・普通河川河道掘削事業
- ・砂川市公共下水道事業

【国事業】

- ・国、市管理河川の河道掘削、河川木撤去、河川改修、管理用通路の維持管理
- ・砂川遊水地の維持管理

【道事業】

- ・道、市管理河川の河道掘削、河川木撤去、河川改修、管理用通路の維持管理

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

脆弱性評価

(1) 暴風雪等における道路管理体制の強化 **重点**

○現状

- ・除雪担当部署及び砂川道路管理協同組合によるパトロールを実施している。
- ・交通障害発生時に多様な媒体を活用した注意喚起を実施している。

□課題

- ・砂川道路管理協同組合の各事業者の機動的な道路管理体制を確保する必要がある。

(2) 除排雪体制の確保 **重点**

○現状

- ・除排雪機械の計画的な整備、更新を行っている。
- ・砂川道路管理協同組合における除排雪体制を確保している。
- ・本格的な除雪シーズン前に広報紙により、市民へ除雪マナー等の啓発を行っている。

□課題

- ・車両オペレーターの高齢化が進んでいることから、人材の確保を進めていく必要がある。

(3) 高齢者世帯等に対する支援

○現状

- ・冬期間において除雪労力の確保が困難な高齢者世帯等が安心して在宅生活ができるよう除雪サービス、屋根雪下ろしなどの除排雪支援を実施している。

施策プログラム

(1) 暴風雪等における道路管理体制の強化 **重点**

●対応方策

- ・暴風雪時のパトロールを通して道路状況の把握を行い、多様な媒体を活用した注意喚起などにより安全な道路運行を確保する。

《推進事業》

- ・除排雪事業
- ・雪寒機械更新事業

(2) 除排雪体制の確保 **重点**

●対応方策

- ・除排雪機械の計画的な整備、更新を継続して実施する。
- ・砂川道路管理協同組合による除排雪体制を継続する。
- ・市民に向けた除雪マナーの啓発を継続して実施する。
- ・車両オペレーターの確保を継続して実施する。

《推進事業》

- ・除排雪事業
- ・雪寒機械更新事業

(3) 高齢者世帯等に対する支援

●対応方策

- ・高齢者世帯等向けの除雪サービスを継続して実施する。

■関連する計画

- ・砂川市高齢者保健福祉計画

《推進事業》

- ・除雪サービス事業
- ・高齢者世帯等雪下ろし助成事業

1-5 積雪寒冷等を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

脆弱性評価

(1) 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

○現状

- ・積雪寒冷対策として、毛布、銀マット、ストーブ、段ボールベッドの備蓄をしている。

□課題

- ・必要な備品の種類、数量、使い方などを随時検討していく必要がある。

(2) 避難所等での感染症対策

○現状

- ・マスクや消毒液等の計画的な備蓄及び災害時の保健活動推進マニュアル等を参考にした対応を実施している。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応する避難所対策マニュアルを策定している。

□課題

- ・感染症対策として、避難所の開設数を増やすとともに、密集・密接を避けるためのスペースの確保、換気や衛生対策の徹底などが求められており、避難者を受け入れる施設を確保するための協定先を増やす必要がある。また、必要な備品の種類、数量、使い方などを随時検討していく必要がある

施策プログラム

(1) 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

●対応方策

- ・積雪寒冷対策に必要な備品の備蓄を継続して実施する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市備蓄計画

《指標》

・防災対策備品

毛布備蓄数

現状値：2,000枚 → 目標値：2,000枚

銀マット備蓄数

現状値：2,000枚 → 目標値：2,000枚

ストーブ備蓄数

現状値：36 台 → 目標値：36 台

段ボールベッド備蓄数

現状値：200 台 → 目標値：200 台

《推進事業》

- ・災害対策事業

(2) 避難所等での感染症対策

●対応方策

- ・感染症対策用品の備蓄を継続して実施する。
- ・密集・密接を避けるために、避難者を受け入れる施設を確保するための協定の締結を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市水防計画
- ・砂川市備蓄計画
- ・砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画

《指標》

- ・防災対策備品

マスク備蓄数

現状値：5,000 枚 → 目標値：5,000 枚

消毒液備蓄量

現状値：20 リットル → 目標値：20 リットル

《推進事業》

- ・災害対策事業

1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

脆弱性評価

(1) 災害時における情報連絡体制の確保 **重点**

○現状

- ・広報車による周知やHP、SNS、地デジ広報による情報周知活動を実施している。

- ・衛星携帯電話等の整備により連絡体制を確保している。

□課題

- ・災害現場や避難所、関係機関などと連絡を取るための手段を複数用意しておく必要がある。

(2) 災害時における情報収集・伝達のためのシステムの活用

○現状

- ・災害時における情報収集・伝達のためのシステムの運用を行っている(J-ALERT、L-ALERT、Em-Net)。

□課題

- ・災害時における情報収集、伝達に関する関係機関等との連携、システムの仕組みについての理解を促進していく必要がある。

(3) 防災分野における ICT の活用

○現状

- ・web 会議や職員間の情報共有を円滑に進めるための機器整備を進めている。

□課題

- ・使用する機器の操作方法の習得や効果的な活用方法の検討を随時行う必要がある。

(4) 地域コミュニティの活性化

○現状

- ・地域コミュニティ活動支援事業補助金を 83 町内会に支給している。

□課題

- ・町内会のニーズに見合った補助金内容となるよう随時検討していく必要がある。

(5) 住民への情報伝達体制の強化 **重点**

○現状

- ・SNS や地デジ広報による情報発信を実施しており、SNS 登録数は 1,757 人の登録がある（令和 3 年 1 月末現在）。

(6) 通信施設等の防災対策

○現状

- ・J-ALERT の有線・無線による二重化、衛星携帯電話の整備、行政情報フ

ファイルのバックアップを実施している。

□課題

- ・通信インフラの適正な管理と災害時における行政情報の保全に取り組む必要がある。

(7) 外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化

○現状

- ・HP や SNS による情報発信を実施している。
- ・公衆無線 LAN 整備の推進及び多言語化の実施などによるホームページの充実を図っている観光協会への支援を行っており、閲覧数も増加傾向にある。

□課題

- ・外国人を含む観光客の対応を速やかに実施できる体制を整備する必要がある。
- ・公衆無線 LAN 整備については、市内店舗等での普及が進んでいないことから、普及を推進する必要がある。

(8) 避難行動要支援者対策 **重点**

○現状

- ・避難行動要支援者名簿を作成し、568 人を搭載しているほか、要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成支援を実施している（令和 2 年 6 月末現在）。

□課題

- ・関係機関や地域との連携による支援体制を整備する必要がある。

(9) 地域防災活動の推進

○現状

- ・自主防災組織の設立支援を行い、自主防災組織を 13 町内会で設立している。

□課題

- ・自主防災組織数を増やし、地域における自主的な防災活動を推進する必要がある。

(10) 消防団の活動体制の強化

○現状

- ・消防団による防火・防災に対する知識・技術の向上により消防団の組織

体制の強化を図るほか、実践的な訓練を実施している。

□課題

- ・消防団員充足率の向上、消防団員の連携強化のほか、装備品を計画的に整備する必要がある。

(11) 防災教育の推進 **重点**

○現状

- ・毎年1回以上の防災訓練等による防災教育を実施している。
- ・事業所による避難訓練を支援している。
- ・町内会、任意団体に対して防火・防災に関する講習会を実施している。

□課題

- ・災害の激甚化が進んでおり、これまで以上に地域や事業所の防災意識の向上を図る必要がある。
- ・町内会の地域性などの実情に合わせた避難計画、自助・共助意識の啓発の必要がある。

施策プログラム

(1) 災害時における情報連絡体制の確保 **重点**

●対応方策

- ・広報車、HP や SNS 等の web、地デジ広報による幅広い情報周知活動を継続して実施する。
- ・衛星携帯電話等による連絡体制を維持する。
- ・災害現場、避難所、関係機関等との連絡手段の複数化を検討する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(2) 災害時における情報収集・伝達のためのシステムの活用

●対応方策

- ・災害時における情報収集・伝達のためのシステムの運用を継続して実施する。
- ・災害時の情報収集や伝達に関する関係機関との連携、システムについて理解を促進する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(3) 防災分野における ICT の活用

●対応方策

- ・web 会議や職員間の情報共有に必要な機器整備を推進するとともに、操作方法の習得や活用方法の検討を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(4) 地域コミュニティの活性化

●対応方策

- ・町内会への補助を継続するとともに、補助内容について町内会のニーズに則するように随時検討を進める。

《指標》

- ・地域コミュニティ活動支援事業補助金交付町内会数
現状値：83 町内会 → 目標値：86 町内会

《推進事業》

- ・地域コミュニティ活動支援事業
- ・協働の環境づくり推進事業

(5) 住民への情報伝達体制の強化 **重点**

●対応方策

- ・住民への情報発信を継続し、SNS 登録者数の増加に向けた取り組みを推進する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《指標》

- ・SNS 登録率（登録者/市民）
現状値：10.0%→目標値：13.0%

《推進事業》

- ・災害対策事業

(6) 通信施設等の防災対策

●対応方策

- ・J-ALERTの有線・無線による二重化、衛星携帯電話の適正な管理、行政情報ファイルのバックアップを継続して実施する。
- ・通信インフラの適正な管理と災害時における行政情報の保全を進める。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(7) 外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化

●対応方策

- ・HPやSNSなど、webでの情報発信を継続して実施する。
- ・外国人を含む観光客に向けた公衆無線LANの整備や多言語化対応などを推進していく。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(8) 避難行動要支援者対策 **重点**

●対応方策

- ・避難行動要支援者名簿を継続して更新していくほか、要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成支援を継続して実施する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・第3次砂川市障害者福祉計画

(9) 地域防災活動の推進

●対応方策

- ・自主防災組織を増やすための取り組みを継続して実施する。
- ・自主防災組織で実施する防災訓練等への支援を行う。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(10) 消防団の活動体制の強化

●対応方策

- ・消防団の組織体制の強化や実践的な訓練を継続して実施する。
- ・消防団の装備品の計画的な整備を継続して実施する。

(11) 防災教育の推進 **重点**

●対応方策

- ・防災訓練や事業所の避難訓練への支援を継続して実施し、防災意識の向上につなげる。
- ・町内会、任意団体に対して防火・防災に関する講習会を継続して実施し、自助・共助意識の啓発につなげる。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

脆弱性評価

(1) 物資供給等に係る連携体制の整備 **重点**

○現状

- ・救援支援に関する協定を15か所の団体等と締結している。

□課題

- ・災害時の応援体制の確保、連携連絡体制の整備を進める必要がある。

(2) 遠方の自治体との災害時応援協定の締結

○現状

- ・行政機関等による災害時の応援に関する協定を締結している（8協定・延42自治体）。

□課題

- ・災害時の応援体制の確保、連携連絡体制の整備を進める必要がある。

(3) 非常用物資の備蓄推進 **重点**

○現状

- ・米飯、パン、飲料水等の備蓄をしている。

□課題

- ・適正な備蓄の確保、各家庭における備蓄に関する意識啓発が必要である。

施策プログラム

(1) 物資供給等に係る連携体制の整備 **重点**

●対応方策

- ・現在 15 団体等と締結している協定を継続する。
- ・災害時の応援体制の確保、連携連絡体制の整備を継続して進める。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(2) 遠方の自治体との災害時応援協定の締結

●対応方策

- ・現在締結している行政機関等による災害時の応援協定を継続する。
- ・災害時の応援体制の確保、連携連絡体制の整備を継続して進める。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(3) 非常用物資の備蓄推進 **重点**

●対応方策

- ・非常用物資の適正な備蓄を継続する。
- ・各家庭における備蓄に関する意識啓発を実施する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市備蓄計画

《指標》

- ・防災対策備品

アルファ米備蓄数

現状値：2,000 食 → 目標値：2,000 食

パン備蓄数

現状値：2,000食 → 目標値：2,000食

飲料水備蓄数

現状値：4,000本（500ml） → 目標値：4,000本（500ml）

《推進事業》

- ・災害対策事業

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

脆弱性評価

(1) 実践的な防災訓練等の実施 **重点**

○現状

- ・非常時の通信訓練など関係機関との連携強化や、北海道広域消防相互応援協定に基づく応援・受援訓練の実施を通して大規模災害時における応援・受援の確認及び大規模災害における対応能力の向上が図れている。

□課題

- ・平常時からの連携強化を行う必要があるほか、指揮命令系統の実践的な訓練を実施し、より効果的な能力向上に努める必要がある。

(2) 消防職員の育成

○現状

- ・消防職員の災害対応及び特殊災害対応の向上のため計画的な人材育成を推進するほか、令和2年度より救急救命士養成を実施している。

□課題

- ・予防・救急・警防と専門知識が多岐にわたるため、計画的な人材育成の必要がある。

(3) 応急手当、救命処置等の普及啓発

○現状

- ・普通救命講習を事業所、任意団体に対して実施している。

□課題

- ・より多くの市民に対して普及啓発を行う必要がある。

(4) 自衛隊体制の維持・拡充

○現状

- ・大規模災害時等の連携に関する協定に基づき、防災訓練等への参加を推進し、連携の強化を図っている。

□課題

- ・各種資料の共有や、意見交換の場の確保など継続的に実施していく必要がある。

(5) 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

○現状

- ・消防業務のOA化やIT化の推進を図り、非常時における災害時受付業務や事務処理を維持継続するため、消防情報指令室を整備するほか、消防、救急活動の適正な実施のため、消防車両の更新・増強や水難・水害対応資機材の更新、消火栓更新・設置を行っている。

□課題

- ・通信機器の進歩や、外国人対応の必要性により、指令台の進歩も急速に進むため、随時更新計画を見直す必要がある。
- ・老朽化した防火水槽の計画的な修繕及び更新を検討する必要がある。

施策プログラム

(1) 実践的な防災訓練等の実施 **重点**

●対応方策

- ・非常時の通信訓練など関係機関との連携強化や、北海道広域消防相互応援協定に基づく応援・受援訓練を継続して実施する。
- ・平常時からの連携強化を継続して行うほか、効果的な能力向上のため指揮命令系統の実践的な訓練を実施する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

(2) 消防職員の育成

●対応方策

- ・計画的な人材育成を継続して実施する。

(3) 応急手当、救命処置等の普及啓発

●対応方策

- ・普通救命講習を継続して実施する。

《指標》

- ・普通救命講習実施回数

現状値：11 件／年 → 目標値：15 件／年

《推進事業》

- ・救命講習拡充事業

(4) 自衛隊体制の維持・拡充

●対応方策

- ・防災訓練等への参加を継続するほか、各種資料の共有や意見交換などを継続して実施する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(5) 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

●対応方策

- ・消防情報指令室や通信機器、消防車両や水害対応資機材の更新、消火栓の更新や設置を継続して実施する。

《推進事業》

- ・消防情報指令室高度化事業
- ・消防車両更新・増強事業
- ・水難・水害救助資機材更新事業
- ・消火栓設置事業

2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

脆弱性評価

(1) 被災時の医療支援体制の強化 **重点**

○現状

- ・災害訓練を実施することにより、災害初動期から患者受入れまでの実践的な訓練を行っている。
- ・災害急性期における初期医療体制を強化するため、5名であった DMAT

- 隊員を平成 30 年度に 8 名に増員し、2 隊編成にしている。
- ・砂川市立病院事業継続計画を策定している。
- ・砂川市立病院災害対策マニュアルを策定している。

□課題

- ・平成 18 年以降、行政・消防・医師会等と連携した大規模災害訓練を行っていないことから、訓練の実施を検討する必要がある。

(2) 市立病院の医療の充実

○現状

- ・住宅環境を整備し、医師確保に努めている。
- ・大学及び専門学校等の就職説明会に参加し、看護師については概ね確保することができている。
- ・看護師・助産師への修学資金貸与事業を実施している。

□課題

- ・適切な収支バランスによる安定した経営が必要であるが、建物や設備、医療機器等の更新を行っていく必要がある。

(3) 災害時における福祉的支援

□課題

- ・災害時における福祉的支援の体制づくりを検討する必要がある。

(4) 防疫対策

□課題

- ・災害時における防疫対策の体制づくりを検討する必要がある。

(5) 応急トイレの整備

○現状

- ・簡易トイレ 220 台、し尿処理剤 2,100 個の備蓄をしている。

□課題

- ・必要数の管理、廃棄の方法など事前に検討しておく必要がある。

施策プログラム

(1) 被災時の医療支援体制の強化 **重点**

●対応方策

- ・災害訓練を継続して実施する。
- ・DMAT 隊員の資格取得を推進する。

- ・行政・消防・医師会等と連携した大規模災害訓練の実施を検討する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市立病院事業継続計画
- ・砂川市立病院災害対策マニュアル

(2) 市立病院の医療の充実

●対応方策

- ・継続して医師、看護師等の医療従事者の確保を推進する。
- ・建物や設備、医療機器等の更新を安定した経営とのバランスを図りながら実施する。

■関連する計画

- ・砂川市立病院改革プラン

＜推進事業＞

- ・医療従事者等確保事業
- ・医療機械器具整備事業

(3) 災害時における福祉的支援

●対応方策

- ・災害時における要支援者に必要な支援の検討を進める。

(4) 防疫対策

●対応方策

- ・災害時の感染症予防対策として、防疫体制づくりの検討を進める。

(5) 応急トイレの整備

●対応方策

- ・応急トイレ用品の備蓄を継続して実施する。
- ・廃棄方法等を検討する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市備蓄計画

＜推進事業＞

- ・災害対策事業

3. 行政機能の確保

3-1 行政機能の大幅な低下

脆弱性評価

(1) 災害対策本部訓練の実施

○現状

- ・災害対策本部訓練として、平成29年に情報共有訓練、令和元年にタイムライン訓練を実施している。

□課題

- ・本部機能の強化や職員間の情報共有など検証する機会を定期的に設ける必要がある。

(2) 総合的な行政運営や防災等の拠点となる庁舎の機能等の充実 **重点**

○現状

- ・防災等にも配慮した市役所新庁舎が令和3年3月末に竣工。

(3) 行政の業務継続体制の整備 **重点**

○現状

- ・災害時に資源（人、物、情報）が制約を受けた場合でも、被害や損失の拡大を防ぐために、地域防災計画による災害応急対策業務の継続計画を策定している。

□課題

- ・応急対策業務のほか、通常時から実施している市民の生命・身体の安全確保などに関する休止することのできない業務を継続実施するための基本的な考え方や必要な体制についても検証を進める必要がある。
- ・市役所新庁舎に対応した行動手順の点検や訓練の実施と検証を進める必要がある。
- ・防災拠点を確保するため、地域防災計画による災害応急対策業務の継続計画の理解を促進する必要がある。

(4) ICT部門における業務継続体制の整備 **重点**

○現状

- ・行政情報系システムのバックアップや停電時における非常用電源の確保などを図っている。

□課題

- ・より耐震性の高いデータセンターの活用や、重要システムに係る具体的

災害を想定した訓練など「ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）」の策定について検証を進める必要がある。

(5) 広域応援・受援体制の整備 **重点**

○現状

- ・災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定を締結している。また、令和3年2月に砂川市受援計画を策定している。

□課題

- ・協定に基づく広域応援の効果的な運用を行うための受援体制を整備する必要がある。
- ・砂川市受援計画の実行性を高めるために内容の理解を促進する必要がある。

施策プログラム

(1) 災害対策本部訓練の実施

●対応方策

- ・災害対策本部訓練を継続して実施し、検証を行い、改善につなげる。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

◀推進事業▶

- ・災害対策事業

(2) 総合的な行政運営や防災等の拠点となる庁舎の機能等の充実 **重点**

●対応方策

- ・災害時にも庁舎機能が継続できるよう整備を実施する。

■関連する計画

- ・砂川市庁舎建設基本計画

◀推進事業▶

- ・庁舎建設事業

(3) 行政の業務継続体制の整備 **重点**

●対応方策

- ・業務継続計画を策定し、業務継続体制の確立を図る。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市災害発生時の職員初動マニュアル

(4) ICT 部門における業務継続計画の整備 **重点**

●対応方策

- ・ ICT 部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定し、業務継続体制の確立を図る。

■関連する計画

- ・ 砂川市地域防災計画
- ・ 砂川市災害発生時の職員初動マニュアル

(5) 広域応援・受援体制の整備 **重点**

●対応方策

- ・ 北海道及び市町村相互の応援等に関する協定を継続する。
- ・ 砂川市受援計画の効果的な運用を行うために受援体制の整備を促進する。

■関連する計画

- ・ 砂川市地域防災計画
- ・ 砂川市受援計画

4. ライフラインの確保

4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

脆弱性評価

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

○現状

- ・ 国等の支援事業（補助金）の活用検討や効果的活用について必要な情報を共有するなど、再生可能エネルギーに対する理解と活用についての民間事業者への啓発を行っており、平成 27 年度に道の一村一エネ事業で 1 件の利用実績がある。

□課題

- ・ 大規模災害時に長期停電を回避するための電源確保が重要であることから、再生可能エネルギーやコージェネレーションの利活用を促進し、自律分散型エネルギーの普及拡大を図る必要がある。

(2) 電力基盤等の整備

○現状

- ・ 民間電気事業者による電力基盤等の整備と適正な運用を行っている。

□課題

- ・平成30年に発生したブラックアウトの教訓を活かし、民間事業者の発電所等の継続的な運営を進める必要がある。

(3) 停電時におけるバックアップ体制の構築

○現状

- ・停電時におけるバックアップ体制の構築のため、市役所庁舎、市立病院に発電機を設置している。また、指定避難所3か所に自家発電装置を、その他の指定避難所9か所に可搬型発電機を整備している。

(4) 多様なエネルギー資源の活用

○現状

- ・廃棄物処理施設における再生エネルギーの利用のため、ごみ及びし尿の処理施設において、廃棄物の処理により発電し、一部及び全量を施設の稼働に利用している。

(5) 石油燃料等供給の確保

○現状

- ・災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を締結している。

施策プログラム

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

●対応方策

- ・再生可能エネルギーやコージェネレーションの利活用を促進し、自律分散型エネルギーの普及拡大を促進する。

(2) 電力基盤等の整備

●対応方策

- ・北海道電力砂川火力発電所の継続的な運営を要望する。

(3) 停電時におけるバックアップ体制の構築

●対応方策

- ・発電機を必要に応じて利用できるよう維持管理を実施する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(4) 多様なエネルギー資源の活用

●対応方策

- ・廃棄物処理施設における再生エネルギーを継続して施設の稼働に利用する。

(5) 石油燃料等供給の確保

●対応方策

- ・協定を継続し、石油類燃料の安定供給を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

4-2 食料の安定供給の停滞

脆弱性評価

(1) 農業の担い手の育成・確保

○現状

- ・補助制度等により新規就農者の就農を推進している。

□課題

- ・引き続き新規就農者の発掘を進めていく必要がある。

(2) 農業生産基盤の整備

○現状

- ・土地改良の推進のため、農業用排水施設を整備している。

□課題

- ・土地改良施設等の老朽化対策を図る必要がある。

(3) スマート農業の推進

○現状

- ・ビニールハウスの自動巻上機、ドローン等を整備している。

□課題

- ・対象農家の購入意欲の向上を促進する必要がある。

(4) 地場農産物の付加価値向上と販路拡大

○現状

- ・関係機関・団体と協力した安定生産及び品質向上と付加価値向上、販路拡大の取り組みを実施している。

□課題

- ・食料の供給を安定的に行うため、平時においても農産物の付加価値向上と販路拡大により、一定の生産量を確保する必要がある。

(5) 生鮮食料品の流通体制の確保

○現状

- ・コンビニエンスストア、スーパー等と災害時における応急対策用生活物資に関する協定を締結している。

□課題

- ・相互応援体制の構築や関係機関等との情報共有を推進する必要がある。

施策プログラム

(1) 農業の担い手の育成・確保

●対応方策

- ・補助制度等の支援を継続することで新規就農者の就農を促進する。

■関連する計画

- ・砂川市農業経営基盤強化促進基本構想

◀推進事業▶

- ・新規就農者支援事業
- ・農作業受託組織等育成支援事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・農業経営体支援事業

(2) 農業生産基盤の整備

●対応方策

- ・継続して農業用排水施設を整備し、土地改良を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市農業振興地域整備計画

◀推進事業▶

- ・小規模耕地整備事業
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・水利施設管理強化事業

- ・農地中間管理事業

【国事業】

- ・国営かんがい排水事業（北海地区）

【道事業】

- ・砂川袋地地区水利施設等保全高度化事業

（３）スマート農業の推進

●対応方策

- ・対象農家の購入意欲を高め、スマート農業につながる機器の導入を促進する。

《推進事業》

- ・スマート農業推進事業

（４）地場農産物の付加価値向上と販路拡大

●対応方策

- ・関係機関・団体と協力し、継続した安定生産や品質、付加価値の向上、販路拡大により一定の生産量の確保を図る。

《推進事業》

- ・農商工連携促進事業
- ・農業6次産業化支援事業

【砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会】

- ・鳥獣被害防止総合支援事業

（５）生鮮食料品の流通体制の確保

●対応方策

- ・コンビニエンスストア等との協定を継続し、相互応援体制の構築や情報共有を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

(1) 水道事業の危機管理体制の整備 **重点**

○現状

- ・平成 19 年度に作成した水道施設危機管理マニュアルに基づく訓練の実施により、危機管理体制を強化している。

□課題

- ・災害時における応急給水・応急復旧体制の整備と広域での受援体制を構築している。

(2) 水道施設等の耐震化、老朽化対策

○現状

- ・水道施設の更新や改修及び管路の更新などの老朽化対策を実施している。

□課題

- ・施設の老朽化等により今後大規模な改築・更新が必要になることから、財源を含めた計画を策定し、計画に基づいて改築・更新を進める必要がある。

(3) 下水道事業の危機管理体制の整備 **重点**

○現状

- ・平成 28 年度に下水道事業業務継続計画を策定している。

□課題

- ・災害時に下水道機能を早期に復旧させるため、業務継続計画により訓練等の実施や関係機関との協力体制を構築する必要がある。

(4) 下水道施設等の耐震化、老朽化対策

○現状

- ・公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した下水道施設・管路等の点検補修を実施している。

□課題

- ・下水道施設の耐震化及び老朽化施設の更新及び長寿命化対策を進める必要がある。

(5) 合併処理浄化槽の設置促進

○現状

- ・合併処理浄化槽設置に対する支援として、未整備の住宅等に対し、整備につなげる普及活動を実施している。

□課題

- ・高齢者の住居や、老朽化住宅については整備が進んでいないことから、対策を検討する必要がある。

施策プログラム

(1) 水道事業の危機管理体制の整備 **重点**

●対応方策

- ・水道施設の危機管理体制及び災害時の応急給水・応急復旧体制の整備、広域での受援体制を継続する。

◀推進事業▶

【中空知広域水道企業団事業】

- ・配水管整備事業
- ・施設耐震化事業

(2) 水道施設等の耐震化、老朽化対策

●対応方策

- ・水道施設の大規模改築・更新に向けた計画を策定する。

■関連する計画

- ・管路更新計画
- ・浄水場施設更新及び修繕計画
- ・水道施設耐震化計画

(3) 下水道事業の危機管理体制の整備 **重点**

●対応方策

- ・下水道事業業務継続計画に基づいた訓練の実施や関係機関との協力体制の構築を推進する。

■関連する計画

- ・下水道事業業務継続計画

◀推進事業▶

- ・公共下水道整備事業

(4) 下水道施設等の耐震化、老朽化対策

●対応方策

- ・公共下水道ストックマネジメント計画に基づいた施設の耐震化や施設の更新、長寿命化対策を推進する。

■関連する計画

- ・砂川市公共下水道ストックマネジメント計画

《推進事業》

- ・公共下水道ストックマネジメント計画策定及び推進事業

(5) 合併処理浄化槽の設置促進

●対応方策

- ・合併処理浄化槽設置の普及活動を継続して実施する。

■関連する計画

- ・個別排水処理施設整備計画

《推進事業》

- ・個別排水処理施設整備事業
- ・個別排水処理施設促進事業

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

脆弱性評価

(1) 都市の骨格を形成する幹線道路の整備 **重点**

○現状

- ・砂川市都市計画マスタープランに基づき、市内主要都市計画道路整備を実施している。

□課題

- ・災害時にも交通に支障が生じないよう各機関と連携し、道路整備や維持管理を進める必要がある。

(2) 地域公共交通体系の整備

○現状

- ・バス路線確保対策や、予約型乗合タクシーの運行を通し、関係機関と協議しながら、路線や便数の維持・確保に努めている。

□課題

- ・利用者の減少などの課題があることから、事業を継続していくための取

り組みが必要である。

(3) 道路施設の防災対策 **重点**

○現状

- ・道路改良舗装や長寿命化修繕等を実施している。

□課題

- ・災害時における交通網の確保や道路施設の老朽化対策を進める必要がある。

(4) 地下埋設物の管理、空洞化対策

○現状

- ・定期的な路面点検に基づく、計画的かつ効率的な補修を実施している。
- ・道路パトロールの実施や市民からの情報提供による路面陥没の早期発見と速やかな補修を実施している。

□課題

- ・空洞化点検の実施を検討する必要がある。

(5) 街路樹の適切な整備、更新と維持管理

○現状

- ・災害時における倒木による道路の閉塞を防ぐため、街路樹の適切な整備、更新と維持管理を進めている。

□課題

- ・暴風雨などによる倒木がみられることから、危険な樹木の早期発見と対策を進める必要がある。

(6) 広域的な公共交通の維持

○現状

- ・バス路線について、効率的な運行となるよう関係機関と協議しながら、路線や便数の維持・確保に努めている。

□課題

- ・利用者の減少などの課題があることから、事業を継続していくための取り組みが必要である。

施策プログラム

(1) 都市の骨格を形成する幹線道路の整備 **重点**

●対応方策

- ・災害時に交通に支障が生じないように、必要に応じた道路整備や維持管理を実施する。

■関連する計画

- ・砂川市都市計画マスタープラン

《推進事業》

- ・市道改良舗装事業
- ・道路修繕事業
- ・道路施設等パトロール事業
- ・橋梁長寿命化点検事業
- ・橋梁長寿命化修繕事業

(2) 地域公共交通体系の整備

●対応方策

- ・地域公共交通を維持するための取り組みを継続して実施する。

《指標》

- ・予約型乗合タクシー年間利用者数
現状値：8,431人/年 → 目標値：8,531人/年

《推進事業》

- ・バス路線確保対策事業
- ・予約型乗合タクシー運行事業
- ・JR砂川駅設備改善事業

(3) 道路施設の防災対策 **重点**

●対応方策

- ・道路改良舗装や長寿命化修繕等を継続して実施し、災害時における交通網の確保につなげる。

■関連する計画

- ・橋梁長寿命化修繕計画

《推進事業》

- ・市道改良舗装事業
- ・道路修繕事業
- ・道路施設等パトロール事業

- ・橋梁長寿命化点検事業
- ・橋梁長寿命化修繕事業

(4) 地下埋設物の管理、空洞化対策

●対応方策

- ・計画的かつ速やかな補修を継続して実施する。
- ・道路空洞化の点検の実施を検討する。

《推進事業》

- ・市道改良舗装事業
- ・道路修繕事業
- ・道路施設等パトロール事業

(5) 街路樹の適切な整備、更新と維持管理

●対応方策

- ・街路樹の適切な整備や更新、維持管理を継続して実施する。

■関連する計画

- ・砂川市緑の基本計画

(6) 広域的な公共交通の維持

●対応方策

- ・公共交通を維持するための取り組みを継続して実施する。

《推進事業》

- ・バス路線確保対策事業
- ・予約型乗合タクシー運行事業
- ・JR 砂川駅設備改善事業

5. 経済活動の機能維持

5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

脆弱性評価

(1) リスク分散を重視した企業立地等の推進

○現状

- ・「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づく基本計画の認定を受けている。

- ・企業訪問や企業誘致パンフレット作成により、企業誘致を推進している。

□課題

- ・台風、地震などの自然災害の発生・被害が他地域に比べて少ない地域であることから、首都圏等との同時被災リスクの低さを活用した物流拠点の企業誘致を推進する必要がある。

(2) 企業の業務継続体制の強化

□課題

- ・各企業の企業業務継続計画の策定を促進する必要がある。

(3) 被災企業等への金融支援

○現状

- ・通常の運転資金、設備資金の融資を市内金融機関と連携して実施しているほか、新型コロナウイルス感染症対策など緊急時には臨時的に融資の拡充を行っている。

施策プログラム

(1) リスク分散を重視した企業立地等の推進

●対応方策

- ・立地の優位性などの周知により、物流拠点としての企業誘致を継続して推進する。

■関連する計画

- ・「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づく基本計画

(2) 企業の業務継続体制の強化

●対応方策

- ・企業の業務継続計画の策定に向けた情報提供などの支援を検討する。

(3) 被災企業等への金融支援

●対応方策

- ・災害に備えた恒常的な制度設計を検討する。

◀推進事業▶

- ・商工業金融対策事業

5-2 物流機能等の大幅な低下

脆弱性評価

(1) 流通拠点の機能強化（市場機能の維持）

□課題

- ・災害時の物流機能の低下を抑えるための取り組みを進める必要がある。

施策プログラム

(1) 流通拠点の機能強化（市場機能の維持）

●対応方策

- ・物流機能の低下を抑えるための制度設計を検討する。

6. 二次災害の抑制

6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生

脆弱性評価

(1) ため池の防災対策

○現状

- ・農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定されたことにより、北海道との連携を強化している。

□課題

- ・ガイドラインに基づかないため池は複数あるため、ため池が破損した場合は迅速に避難行動ができるようにする必要がある。

施策プログラム

(1) ため池の防災対策

●対応方策

- ・ため池が破損した場合の迅速な避難行動につなげるための体制を検討する。

6-2 農地・森林等の被害による土地の荒廃

脆弱性評価

(1) 森林の整備・保全

○現状

- ・「豊かな森づくり推進事業」を活用した民有林の造林事業を実施している。

□課題

- ・森林が持つ多様な機能を発揮させるため、整備・保全の必要がある。

(2) 農地・農業水利施設等の保全管理

○現状

- ・北海幹線用水路など農業水利施設等の維持管理を行っている。

□課題

- ・農業用排水施設の適正な管理と計画的な整備・更新を図る必要がある。

施策プログラム

(1) 森林の整備・保全

●対応方策

- ・農地、森林等の整備・保全を継続して実施する。

■関連する計画

- ・砂川市森林整備計画

《推進事業》

- ・公的分収林整備推進事業
- ・豊かな森づくり推進事業
- ・森林経営管理事業

【道事業】

- ・治山事業

(2) 農地・農業水利施設等の保全管理

●対応方策

- ・農業水利施設の適正な管理と計画的な整備・更新を継続して実施する。

《推進事業》

- ・東豊沼地区農地耕作条件改善事業

【道事業】

- ・砂川袋地地区水利施設等保全高度化事業

7. 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

脆弱性評価

(1) 災害廃棄物の処理体制の整備 **重点**

○現状

- ・通常時の廃棄物処理は、広域処理体制が構築されている。

□課題

- ・災害時の廃棄物処理計画策定の検討を行い、災害時におけるごみ及びし尿の処理について広域での検討を行っていく必要がある。

(2) 地籍調査の実施

□課題

- ・農地などの郊外地区から順次取り組みに向けた検討を進める必要がある。

施策プログラム

(1) 災害廃棄物の処理体制の整備 **重点**

●対応方策

- ・災害時廃棄物処理計画の策定については、広域処理のあり方を含め検討を行う。

■関連する計画

- ・砂川市地域防災計画
- ・砂川市一般廃棄物処理基本計画
- ・中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画

《推進事業》

- ・ごみ収集処理事業
- ・ごみ処理場環境管理事業
- ・ごみ処理場環境整備事業
- ・クリーンプラザくるくる維持修繕事業

(2) 地籍調査の実施

●対応方策

- ・地籍調査の実施に向けた検討を行う。

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

脆弱性評価

(1) 建設業者の連携協力の確立

○現状

- ・業界団体との災害時における災害応急業務に関する協定を締結している。

(2) 建設業者の技術力向上・担い手確保

○現状

- ・技能者教育訓練助成制度を創設している。

□課題

- ・若年層を中心とした建設業の担い手の確保に向けた取り組みを進める必要がある。

(3) 他団体技術職員による応援体制

○現状

- ・災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定を締結している。

□課題

- ・災害時における人材不足を補うため、自治体間の相互応援体制が必要である。

(4) 災害時におけるボランティアの活用体制の整備

○現状

- ・砂川市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を締結している。

□課題

- ・社会福祉協議会と連携を進め、ボランティアの活用体制を確立する必要がある。

(5) 民間企業等との連携体制の整備

○現状

- ・民間企業等の資器材の提供等に関する各種協定を締結している。
- ・民間企業等の力を活用した復旧・復興体制の整備が必要である。

施策プログラム

(1) 建設業者の連携協力の確立

- 対応方策
 - ・災害応急業務に関する協定を継続する。
- 関係する計画
 - ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(2) 建設業者の技術力向上・担い手確保

- 対応方策
 - ・若年層を中心とした建設業の担い手の確保に向けた取り組みを推進する。

(3) 他団体技術職員による応援体制

- 対応方策
 - ・北海道及び市町村相互の応援協定を継続する。

《推進事業》

- ・災害対策事業

(4) 災害時におけるボランティアの活用体制の整備

- 対応方策
 - ・砂川市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を継続する。
- 関連する計画
 - ・砂川市地域防災計画

《推進事業》

- ・災害対策事業

(5) 民間企業等との連携体制の整備

- 対応方策
 - ・民間企業との協定を継続する。
- 関連する計画
 - ・砂川市地域防災計画

第4章 計画の推進管理

1 計画の推進期間等

計画期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間はおおむね5年（令和3年度から令和7年度まで）とする。

また、本計画は、砂川市の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置づけるものであることから、国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し及び改定時期に併せ、所要の検討を行い、本計画との整合性を図っていく。

2 計画の推進方法

2-1 施策ごとの推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要である。

このため、施策プログラムの推進に当たっては、庁内の所管部署を中心に、国や北海道等との連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていく。

《施策ごとの推進管理に必要な事項》

- ・当該施策に関する庁内の所管部署、国の関係府省庁、道の関係部局
- ・計画期間における施策推進の工程
- ・当該施策の進捗状況及び推進上の問題点
- ・当該年度における予算措置状況
- ・当該施策の推進に必要な国の施策等に関する提案・要望事項
- ・指標の達成状況 等

2-2 PDCA サイクルによる計画の着実な推進

計画の推進に当たっては、前項で示した各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、さらなる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、砂川市強靱化へのスパイラルアップを図っていく。